

6. 発掘調査ならびに整理作業参加者は下記の皆様である。記して厚く感謝の意を表したい。

〈発掘調査参加者〉（敬称略）

会沢 泉、新井和枝、荒井美奈子、飯塚泰子、井上晴江、内田信治、海老原サナエ、大井美智子、大曾根キク子、笠原英子、金子君子、金丸文男、神木光治、川部栄子、小林こずい、小山西ミ子、斎藤尽志、酒井 昭、佐久間ひろ子、佐々木定男、鈴木英子、鈴木エミ子、関田成美、瀬戸加代子、高木千恵子、高橋明美、戸澤竹二、中嶋末子、仲里しげ子、永塚美千代、並木宗次、野岡由紀子、野沢松代、林きぬ子、比嘉洋子、三村美代子、森脇やよい、山下一枝、若尾久美子、若林紀美代。

〈整理作業参加者〉（敬称略）

石垣ゆき子、小澤千恵子、小林登喜江、斎藤尽志、須藤さち子、杣木嘉図子、高橋けい子、丹治つや子、富岡康子、中田藤子、中野和子

凡 例

1. 本書の遺構・遺物挿図の指示は以下のとおりである。

(1) 縮尺は原則として

遺構配置図	1:300
遺物出土状況図	1:80
遺構平面図	1:60
炉などの詳細図	1:30
土器実測図	1:4
土器拓影図・石器実測図	1:3

(2) 遺構断面図の水糸高は海拔高を示す。（単位はm）

(3) 遺構図中の細数字は、床面もしくは確認面からの深さ（cm）を示す。

2. 住居跡名・土坑名・集石名は、遺跡内の通し番号にしている。

3. 胎土粒子に関する各項の基準は次のように定めた。

小礫；2.0mm以上、粗砂；0.2～2mm、細砂；0.2mm以下。

4. 本書では、岩宿時代を使用した。これは、先土器時代・無土器時代・旧石器時代などと言われているものである。発見遺跡名を時代名とした。

5. 本報告にかかる出土品及び記録図面・写真等は一括して大井町教育委員会生涯学習課に保管してある。

2 1993年度 埋蔵文化財試掘調査一覧

No.	遺 跡・地 点	所 在 地	面 積(m ²)	原 因	調 査 期 間
1	西ノ原遺跡第63地点	苗間 162-3,169	147	共同住宅建設	4/13~4/22
2	中沢前遺跡第6地点	苗間 202-1	506	個人住宅建設	4/23~4/26
3	西ノ原遺跡第64地点	苗間 94-1	327.05	共同住宅建設	4/27~4/28
4	神明後遺跡第1地点	苗間 281-1	615.47	共同住宅建設	5/6~5/11
5	神明後遺跡第2地点	苗間 295-2,299-3	1,688	道路築造	5/12~5/20
6	大井戸上遺跡第2地点	大井 701-1	350	個人住宅建設	6/11~6/15
7	西ノ原遺跡第65地点	苗間 145-1	615	共同住宅建設	6/7~6/11
8	西ノ原遺跡第66地点	苗間 133-2	474	共同住宅建設	6/30~7/19
9	本村遺跡第30地点	大井 155	411	個人住宅建設	7/28~8/30
10	本村遺跡第31地点	大井 154,155	484.19	共同住宅建設	8/4~8/5
11	東久保西遺跡第2地点	亀久保 419-1 他	75	竪坑工事	8/24~8/26
12	小田久保遺跡第1地点	大井 1,249-1	498.97	個人住宅建設	9/21~10/1
13	亀居遺跡第35地点	亀久保 1,012-7	470	個人住宅建設(曳家)	9/28~11/5
14	本村遺跡第32地点	大井 351	14,310	共同住宅建設	11/9~11/25
15	本村遺跡第33地点	大井 107,427-1	337	駐車場造成	11/11
16	中沢前遺跡第7地点	苗間 202-1,202-3	687	駐車場造成	11/26~11/29
17	東台遺跡第20地点	大井 649-27	5	個人住宅建設	1/30
18	本村遺跡第34地点	大井 533-5	1,013	共同住宅建設	12/2~12/3
19	西台遺跡第2地点	大井 897-1, 897-2	6,149	遊技場建設	12/13~3/31
20	西ノ原遺跡第67地点	苗間 159-2	308.05	倉庫建設	1/20~1/21
21	亀居遺跡第36地点	鶴ヶ岡 1-2-2	798.11	礼拝所建設	2/17~2/18
22	中沢前遺跡第8地点	苗間 206-2	137	事務所建設	2/3~2/4
23	苗間東久保遺跡第19地点	苗間 637-14,15,16	350	分譲住宅建設	2/8~2/15
24	亀居遺跡第37地点	亀久保 1,003-2,-6 他	566	店舗併用住宅	2/18~2/25
25	東台遺跡第21地点	大井 713-11,12	299.94	個人住宅建設	3/7~3/11
26	西ノ原遺跡第68地点	苗間字西ノ原 91-2,6	285	店舗併用住宅	3/22~3/25
27	江川東遺跡第1地点	東久保 1-145-14	52.38	個人住宅建設	3/24~3/25
合 計			31,959.16m ²		

調査地は、苗間地区12件、大井地区10件、亀久保地区3件、鶴ヶ岡地区1件、東久保地区1件である。遺跡別では西ノ原遺跡6件、本村遺跡5件、亀居遺跡3件、中沢前遺跡3件、神明後遺跡2件、東台遺跡2件、大井戸上遺跡1件、東久保遺跡1件、小田久保遺跡1件、西台遺跡1件、苗間東久保遺跡1件、江川東遺跡1件であった。

12-1 ^{ひがしだい}東台遺跡第20地点

埼玉県遺跡 No.30-024

建築確認申請段階でのチェックがなされなかったため、既存住宅の立替えの際の調査が期間的に不可能になり、基礎打ち段階に切迫した時点で最終チェックとして期日を1日に限定して確認調査に移行した。遺構面は、現地表面より70cm前後深い地点で確認された。盛土として約20cm程度ローンを盛り、その直下に黒色土40cm、さらにその下位から縄文時代の生活面が保護されていた。申請建築物の基礎はこのうち盛土中にうたれた。グリッドをあける際に出土した土器は面積に比して多量であり、覆土から推して住居跡の可能性のきわめて強い遺構である。

東台遺跡第20地点出土土器 (第8図下)

1は中形深鉢の波頭部周辺の口縁部片で、隆帯上に刻目文、区画文は矢羽根状押引文を配し、胎土には石英・長石・白色微砂粒を含み焼成良好。2は頸部片で横長区画文をもち隆帯上には斜位の刻目をほどこす。3は交互刺突文帯をもつ頸部小片。4は無文口縁部片。5は底に網代痕をもつ深鉢で胎土に石英・長石・白色砂粒を含む。6・7は同一個体で渦巻文と長方形区画文をもつ。8は大形深鉢の口縁部文様帯の1部片で地文はLR縄文。9は胴部小片で地文はLR縄文。10は地文条線の胴部片。12は浅鉢下半部で13は浅鉢の底部片で胎土に金雲母・石英・白色砂粒を多く含む。1～2は勝坂II式に、6～10は加曽E式に、13は阿玉台II式に比定してよいだろう。

12-2 ^{ひがしだい}東台遺跡第21地点

埼玉県遺跡 No.30-024

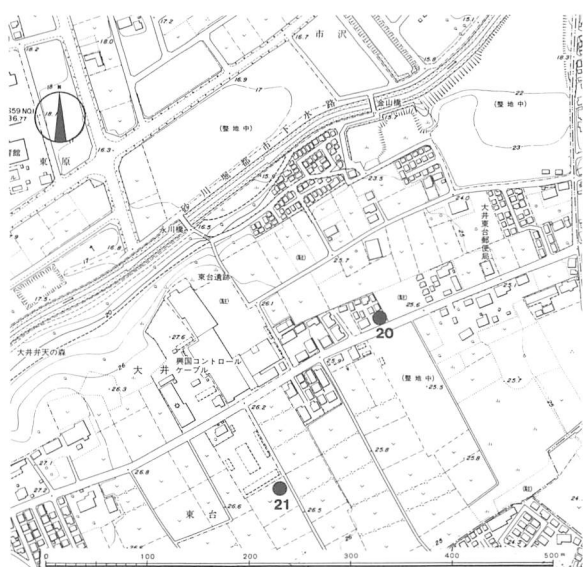
遺跡の南西外縁部にあたる地点での確認調査である。トレンチを3本設定し、ソフトローム上面での精査結果、遺構は確認されなかった。遺物は、表採で少量あったが、小破片のみで図示し得るものはない。

江川東遺跡第1地点・西ノ原遺跡第66地点・中沢前遺跡第6地点出土土器 (第9図)

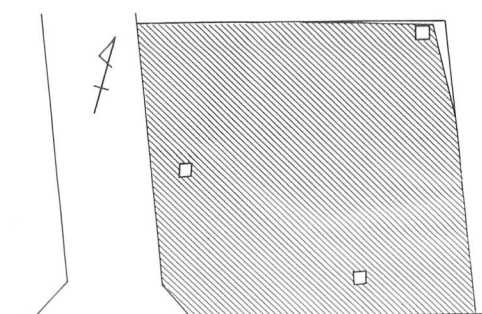
1・2は江川東遺跡出土。1は把手状突起をもつ口縁部片で連続似形文で区画をつくり区域内上部に三叉文を配する。胎土には白色砂粒を多く含み石英も含む。2は壺形土器の胴部片で表面には全面に自然袖が認められる。1は勝坂II期新で、2は平安初期といえる。

3～18は西ノ原遺跡第66地点出土。3は半截竹管による押引文を多用した中形深鉢の口縁部片である。沈線による区画縁と口唇部には押引文が連続し区域内には突立て引文を連ねる。胎土には長石・石英・白色砂粒を含み中期初頭。4～7は勝坂末、8～18は加曽利E II期。

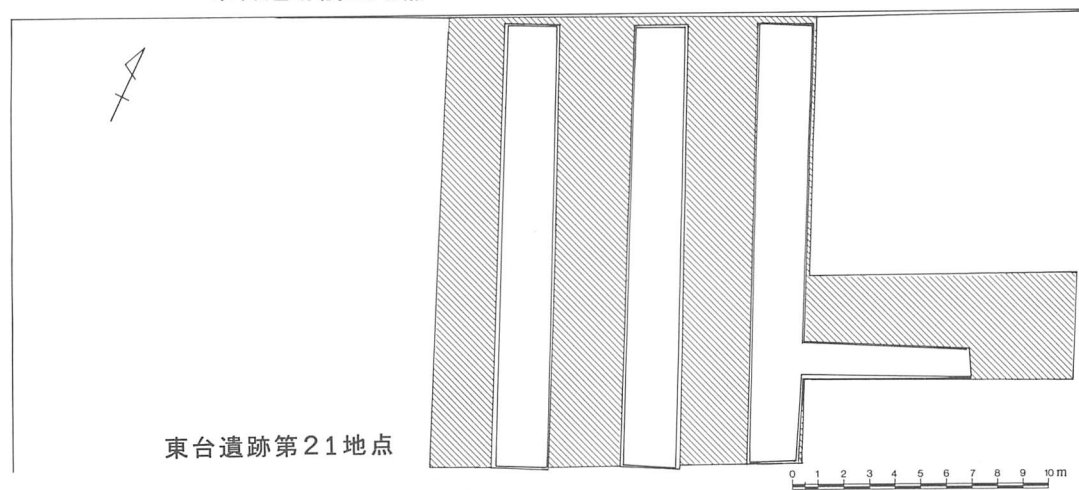
19～26は中沢前遺跡第6地点出土。19～24は単軸絡状体の縄文施文で21～24は同一個体。25は単節縄文で左端に羽状になる折返しが見える。19～25は胎土に多量の繊維を含む。19～24は花積下層式に、25は関山式に比定できる。26は中期の口縁部片。



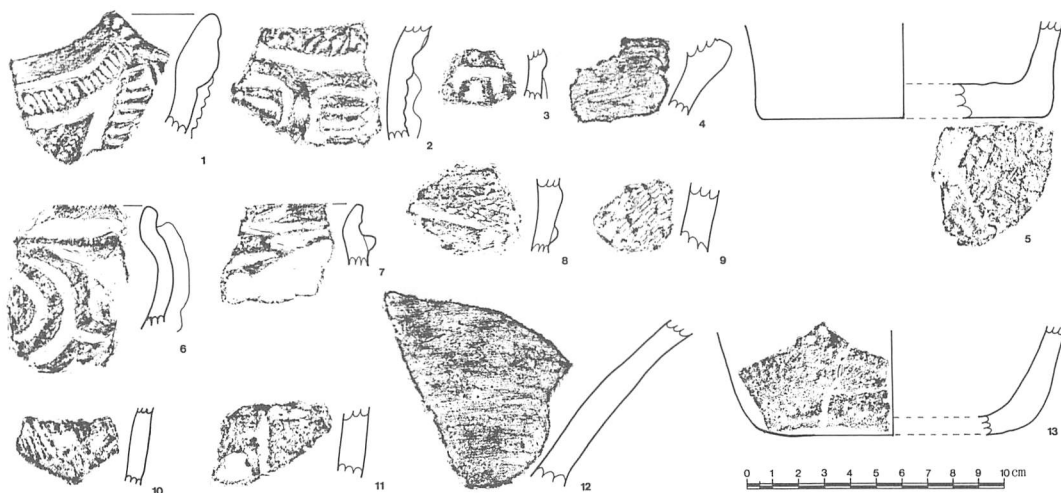
東台遺跡調査地点



東台遺跡第20地点



東台遺跡第21地点



第8図 試掘調査位置図及び試掘区域図(7)・東台遺跡第20地点出土土器